



# 熊本県公報

号外 第4号

平成30年3月9日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 平成29年度予算の要領…………… (財政課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第185号の2

平成29年度熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算が平成30年2月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定によりその要領を公表する。

平成30年3月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 平成29年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

平成29年度熊本県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,697,042千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ889,236,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

## （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

## （地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		153,596,843	11,901,012	165,497,855
	1 県 民 税	54,425,400	1,353,786	55,779,186
	2 事 業 税	26,947,654	6,872,173	33,819,827
	3 地方消費税	27,834,999	1,898,207	29,733,206
	4 不 動 産 税 取 得 税	3,579,030	437,151	4,016,181
	5 県たばこ税	2,112,946	△ 67,770	2,045,176
	6 ゴルフ場 利 用 税	468,370	96,849	565,219
	7 自 動 車 税 取 得 税	2,218,297	303,703	2,522,000
	8 軽油引取税	14,130,797	875,763	15,006,560
	9 自 動 車 税	21,702,071	174,788	21,876,859
	10 鉦 区 税	8,114	402	8,516
	11 狩 猟 税	20,631	627	21,258
	12 産業廃棄物税	148,534	△ 44,667	103,867
2 地方消費税 清 算 金		62,796,010	2,373,990	65,170,000

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税 清算金	62,796,010	2,373,990	65,170,000
3 地方譲与税		<b>29,426,452</b>	△ <b>2,017,258</b>	<b>27,409,194</b>
	1 地方法人特別 譲与税	26,616,258	△ 1,974,193	24,642,065
	2 地方揮発油 譲与税	2,667,335	△ 27,662	2,639,673
	3 石油ガス 譲与税	126,273	△ 15,017	111,256
	4 航空機燃料 譲与税	16,585	△ 386	16,199
4 地方特例 交付金		<b>639,817</b>	△ <b>173,033</b>	<b>466,784</b>
	1 地方特例 交付金	639,817	△ 173,033	466,784
5 地方交付税		<b>205,084,000</b>	<b>7,101,544</b>	<b>212,185,544</b>
	1 地方交付税	205,084,000	7,101,544	212,185,544
6 交通安全対策 特別交付金		<b>388,600</b>	△ <b>33,879</b>	<b>354,721</b>
	1 交通安全対策 特別交付金	388,600	△ 33,879	354,721
7 分担金及び 負担金		<b>4,373,372</b>	△ <b>735,981</b>	<b>3,637,391</b>
	1 分 担 金	828,247	△ 202,991	625,256
	2 負 担 金	3,545,125	△ 532,990	3,012,135

款	項	補正前の額	補 正	計
8 使用料及び 手 数 料		千円	千円	千円
		9,874,451	△ 42,953	9,831,498
	1 使 用 料	7,036,128	△ 107,500	6,928,628
	2 手 数 料	2,838,323	64,547	2,902,870
9 国庫支出金		162,961,744	△ 17,753,835	145,207,909
	1 国庫負担金	63,230,653	△ 1,064,105	62,166,548
	2 国庫補助金	96,627,682	△ 16,119,296	80,508,386
	3 国庫委託金	3,103,409	△ 570,434	2,532,975
10 財産収入		1,472,976	△ 24,461	1,448,515
	1 財産運用 収 入	1,032,926	△ 43,105	989,821
	2 財産売払 収 入	440,050	18,644	458,694
11 寄 附 金		1,026,706	723,171	1,749,877
	1 寄 附 金	1,026,706	723,171	1,749,877
12 繰 入 金		67,650,956	△ 19,896,443	47,754,513
	1 特別会計 繰 入 金	572,767	116,777	689,544
	2 基金繰入金	67,078,189	△ 20,013,220	47,064,969

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13	繰越金	4,817,582	8,873,809	13,691,391
	1 繰越金	4,817,582	8,873,809	13,691,391
14	諸収入	119,274,267	△ 19,245,696	100,028,571
	1 延滞金、加算金 及び過料等	188,517	△ 27,431	161,086
	2 貸付金 元利収入	83,409,923	△ 16,122,557	67,287,366
	3 受託事業 収入	23,220,656	△ 8,486,147	14,734,509
	4 収益事業 収入	4,130,008	△ 740,839	3,389,169
	5 雑入	8,265,896	6,131,278	14,397,174
15	県債	101,550,000	△ 6,747,029	94,802,971
	1 県債	101,550,000	△ 6,747,029	94,802,971
	歳入合計	924,933,776	△ 35,697,042	889,236,734

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,832,592	△ 161,832	1,670,760
	1 議 会 費	1,832,592	△ 161,832	1,670,760
2 総 務 費		56,225,413	4,850,614	61,076,027
	1 総務管理費	10,798,703	11,408,801	22,207,504
	2 企 画 費	6,343,600	△ 174,154	6,169,446
	3 徴 税 費	7,103,551	321,890	7,425,441
	4 市 町 村 費	29,027,593	△ 6,818,054	22,209,539
	5 選 挙 費	1,189,013	△ 214	1,188,799
	6 防 災 費	1,093,726	54,336	1,148,062
	7 統計調査費	371,083	10,454	381,537
	8 人 事 委 員 会 費	155,386	7,454	162,840
	9 監査委員費	142,758	40,101	182,859
3 民 生 費		126,980,771	11,040,178	138,020,949
	1 社会福祉費	72,198,652	△ 4,321,378	67,877,274

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	28,213,651	1,354,805	29,568,456
	3 生活保護費	5,211,857	188,158	5,400,015
	4 災害救助費	21,356,611	13,818,593	35,175,204
4 衛生費		<b>65,488,153</b>	△ <b>3,419,482</b>	<b>62,068,671</b>
	1 公衆衛生費	41,149,725	△ 1,881,150	39,268,575
	2 環境衛生費	21,674,902	△ 1,572,749	20,102,153
	3 保健所費	1,531,999	187,058	1,719,057
	4 医薬費	1,131,527	△ 152,641	978,886
5 労働費		<b>2,758,099</b>	△ <b>464,623</b>	<b>2,293,476</b>
	1 労政費	177,081	3,810	180,891
	2 職業訓練費	1,957,756	△ 472,239	1,485,517
	3 失業対策費	520,764	△ 3,120	517,644
	4 労働委員会費	102,498	6,926	109,424
6 農林水産業費		<b>66,094,067</b>	△ <b>9,983,105</b>	<b>56,110,962</b>
	1 農業費	19,327,476	△ 1,437,126	17,890,350



款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	2,871,466	△ 234,883	2,636,583
	3 農地費	21,252,840	△ 3,636,342	17,616,498
	4 林業費	17,280,693	△ 4,153,493	13,127,200
	5 水産業費	5,361,592	△ 521,261	4,840,331
7 商工費		<b>94,566,939</b>	<b>△ 17,130,147</b>	<b>77,436,792</b>
	1 商業費	85,764,631	△ 16,485,242	69,279,389
	2 工鉱業費	6,142,055	△ 641,096	5,500,959
	3 観光費	2,660,253	△ 3,809	2,656,444
8 土木費		<b>89,500,542</b>	<b>△ 13,269,000</b>	<b>76,231,542</b>
	1 土木管理費	3,557,420	△ 665,938	2,891,482
	2 道路橋りょう費	39,949,277	△ 3,994,413	35,954,864
	3 河川海岸費	23,892,395	△ 1,365,479	22,526,916
	4 港湾費	5,924,262	△ 1,495,744	4,428,518
	5 都市計画費	6,304,441	△ 434,059	5,870,382
	6 住宅費	9,872,747	△ 5,313,367	4,559,380

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 警 察 費		39,539,675	366,712	39,906,387
	1 警察管理費	35,603,671	407,718	36,011,389
	2 警察活動費	3,936,004	△ 41,006	3,894,998
10 教 育 費		140,518,668	△ 4,044,351	136,474,317
	1 教育総務費	30,166,954	△ 2,275,658	27,891,296
	2 小学校費	38,904,874	△ 639,218	38,265,656
	3 中学校費	22,686,092	△ 338,721	22,347,371
	4 高等学校費	31,110,397	△ 490,107	30,620,290
	5 特別支援 学 校 費	11,446,513	30,671	11,477,184
	6 大 学 費	965,921	△ 3,130	962,791
	7 社会教育費	3,631,199	△ 302,057	3,329,142
	8 保健体育費	1,606,718	△ 26,131	1,580,587
11 災害復旧費		52,203,813	△ 7,084,990	45,118,823
	1 労働災害 復 旧 費	74,509	△ 43,968	30,541
	2 農林水産業 災害復旧費	27,906,470	△ 5,100,094	22,806,376

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 商工災害復旧費	1,541,736	△ 160,094	1,381,642
	4 土木災害復旧費	18,827,388	△ 879,211	17,948,177
	5 警察災害復旧費	63,368		63,368
	6 教育災害復旧費	3,687,761	△ 901,623	2,786,138
12 公債費		107,482,360	△ 3,136,487	104,345,873
	1 公債費	107,482,360	△ 3,136,487	104,345,873
13 諸支出金		81,542,684	6,739,471	88,282,155
	1 繰出金	5,066,390	△ 64,403	5,001,987
	2 ゴルフ場利用税交付金	328,828	89,256	418,084
	3 自動車取得税交付金	1,581,683	216,560	1,798,243
	4 利子割金交付金	178,117	215,090	393,207
	5 地方消費税清算金	27,362,587	5,298,413	32,661,000
	6 地方消費税交付金	31,589,184	1,235,816	32,825,000
	7 配当割金交付金	689,955	△ 229,876	460,079
	8 株式等譲渡所得割交付金	381,497	281,758	663,255

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	9 軽油引取税金 交 付 金	2,874,689	96,092	2,970,781
	10 所 得 割 金 交 付 金	11,489,611	△ 399,235	11,090,376
歳 出 合 計		924,933,776	△ 35,697,042	889,236,734

## 第 2 表 繰越明許費補正

## 1 追 加

款	項	金 額
		千円
1 総 務 費		18,377
	1 防 災 費	18,377
2 衛 生 費		659,957
	1 公 衆 衛 生 費	652,103
	2 医 薬 費	7,854
3 労 働 費		15,542
	1 職 業 訓 練 費	15,542
合 計		693,876

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 216,648	千円 417,648
	1 企 画 費	216,648	417,648
2 民 生 費		710,200	874,390
	1 社 会 福 祉 費	710,200	874,390
3 衛 生 費		906,684	1,095,935
	1 環 境 衛 生 費	906,684	1,095,935
4 農 林 水 産 業 費		21,319,000	22,175,427
	1 農 業 費	5,050,000	5,402,981
	2 農 地 費	6,940,000	7,335,000
	3 林 業 費	7,258,000	7,343,000
	4 水 産 業 費	2,071,000	2,094,446
5 商 工 費		1,213,000	1,774,230
	1 工 鉱 業 費	30,000	545,152
	2 観 光 費	1,183,000	1,229,078
6 警 察 費		399,000	472,617
	1 警 察 管 理 費	399,000	472,617
7 教 育 費		3,025,000	3,649,294
	1 教 育 総 務 費	87,000	106,294

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	2 高等学校費	2,917,000	3,162,000
	3 社会教育費	21,000	381,000
8 災害復旧費		<b>23,956,362</b>	<b>24,197,162</b>
	1 総務災害復旧費	82,362	89,362
	2 農林水産業 災害復旧費	21,759,000	21,910,800
	3 教育災害復旧費	2,115,000	2,197,000
合	計	<b>51,745,894</b>	<b>54,656,703</b>

## 第3表 債務負担行為補正

## 1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 行政職員初任者研修バス等賃借	平成30年度	千円 2,400
2 会計事務補助委託業務	平成30年度	8,794
3 地域振興局局長宿舍等賃借	平成30年度	17,519
4 東京事務所職員宿舍等賃借	平成30年度 ～平成31年度	91,072
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度	73,831 17,241
5 銀座熊本館運営業務	平成30年度	2,000
6 人権啓発業務	平成30年度	4,524
7 通訳等業務	平成30年度	12,853
8 県費留学生宿舍等賃借	平成30年度	690
9 くまもと移住定住支援センター運営業務	平成30年度	13,840
10 御所浦地域活性化推進事業	平成30年度	5,000
11 くまモン利用許諾審査業務	平成30年度	21,479
12 防災消防航空隊隊員宿舍賃借	平成30年度	6,411
13 防災消防ヘリコプター運航等業務	平成30年度	210,218
14 職員等採用試験案内作成業務	平成30年度	866

事 項	期 間	限 度 額
15 消費者問題解決力強化事業	平成30年度	千円 1,577
16 消費者生活再生総合支援事業	平成30年度	12,099
17 医薬品産業基盤維持・拠点づくり推進事業	平成30年度	400,000
18 エコアくまもと環境教育推進事業	平成30年度	12,594
19 水俣病総合対策事業等委託業務	平成30年度	184,047
20 外国人材受入支援センター運営業務	平成30年度	12,537
21 身体障がい者委託訓練業務	平成30年度 ～平成31年度	9,278
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度	4,639 4,639
22 障害者就業・生活支援センター運営業務	平成30年度	36,736
23 若年無業者就労促進事業	平成30年度	6,899
24 ジョブカフェくまもと施設賃借	平成30年度	4,638
25 ジョブカフェくまもと関係業務	平成30年度	2,589
26 アジアマーケット開発支援拠点運営事業	平成30年度	7,675
27 県低利預託基金貸付金	平成30年度	421,000
28 熊本型特別栽培農産物認証業務	平成30年度	4,351
29 地下水と土を育む農畜産物等認証業務	平成30年度	2,262



事 項	期 間	限 度 額
30 くまもと県版GAP認証業務	平成30年度	千円 8,101
31 畜産経営技術高度化推進事業	平成30年度	6,467
32 国営土地改良事業負担金	平成30年度 ～平成41年度	55,058
	年次別内訳	
	平成30年度	34
	平成31年度	34
	平成32年度	5,499
	平成33年度	5,499
	平成34年度	5,499
	平成35年度	5,499
	平成36年度	5,499
	平成37年度	5,499
	平成38年度	5,499
	平成39年度	5,499
	平成40年度	5,499
平成41年度	5,499	
33 積算基礎資材単価調査業務	平成30年度	23,000
34 総合評価方式事前登録審査業務	平成30年度	6,300
35 森づくりボランティアネット運営業務	平成30年度	8,532
36 水産動物種苗生産等水産振興業務	平成30年度	148,955
37 生食用カキ検査業務	平成30年度	3,830
38 クマモト・オイスター種苗生産業務	平成30年度	24,000
39 海外展開推進体制整備事業	平成30年度	23,505
40 物産展示場施設賃借	平成30年度	7,695

事 項	期 間	限 度 額
41 大阪圏県産品販路拡大業務	平成30年度	千円 2,080
42 くまモン隊管理運営事業	平成30年度	166,919
43 地域活性化雇用創造プロジェクト事業	平成30年度	55,533
44 小規模事業者等支援関係事業	平成30年度	42,964
45 大阪事務所職員宿舍等賃借	平成30年度	10,187
46 福岡事務所職員宿舍等賃借	平成30年度	2,340
47 インキュベーション施設運営事業	平成30年度	12,736
48 フォレスト推進団体運営事業	平成30年度	6,759
49 燃料電池自動車普及促進事業	平成30年度 ～平成34年度	6,660
	年次別内訳	
	平成30年度	1,332
	平成31年度	1,332
	平成32年度	1,332
	平成33年度	1,332
平成34年度	1,332	
50 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	平成30年度	39,727
51 計量検定業務	平成30年度	15,310
52 有機エレクトロニクス産業創出事業	平成30年度	12,789
53 九州観光推進機構派遣職員宿舍賃借	平成30年度	672

事 項	期 間	限 度 額
54 外国クルーズ船観光客受入体制強化推進事業	平成30年度	千円 19,185
55 熊本駅周辺整備事務所等賃借	平成30年度	2,446
56 鞠智城PR事業	平成30年度	11,840
57 交番・駐在所等賃借	平成30年度	21,926
58 教職員住宅用地賃借	平成30年度	334
59 公立学校教職員初任者研修等会場賃借	平成30年度	368
60 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	平成30年度	11,143
61 校長宿舎等賃借	平成30年度	3,708
62 電話相談室賃借	平成30年度	540
63 県営農地等災害復旧事業	平成30年度	20,000
64 中小企業等復旧・復興支援事業	平成30年度	156,368

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	平成30年度	千円 46,908	(補正前に同じ)	平成30年度	千円 85,409
2 首都圏広報業務	平成30年度	9,885	(補正前に同じ)	平成30年度	16,385
3 派遣職員宿舍等賃借	平成30年度	48,156	(補正前に同じ)	平成30年度	149,912
4 保健・医療・福祉関係業務	平成30年度	283,585	(補正前に同じ)	平成30年度	1,129,904
5 大気汚染監視業務	平成30年度	1,308	(補正前に同じ)	平成30年度	1,896
6 離職者訓練等委託業務	平成30年度	140,308	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成32年度	283,516
				年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度	210,292 69,984 3,240
7 指定野菜価格安定対策資金支払保証	平成29年度 ～平成30年度	480,258	(補正前に同じ)	平成29年度 ～平成30年度	483,283
8 契約指定野菜安定供給資金支払保証	平成29年度 ～平成30年度	7,172	(補正前に同じ)	平成29年度 ～平成30年度	7,884
9 県営かんがい排水事業	平成30年度	100,000	(補正前に同じ)	平成30年度	179,000
10 治山事業	平成30年度	10,000	(補正前に同じ)	平成30年度	128,000
11 警察関係業務	平成30年度 ～平成31年度	528,478	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成31年度	617,965
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度	473,003 55,475		年次別内訳 平成30年度 平成31年度	562,490 55,475
12 県立学校用地等賃借	平成30年度	19	(補正前に同じ)	平成30年度	973

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
13 県有施設等管理 業務	平成30年度 ～平成34年度	千円 3,425,220	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成34年度	千円 4,114,480
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度	2,489,268 333,799 324,791 139,188 138,174		年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度	3,175,944 335,975 325,199 139,188 138,174
14 給食業務	平成30年度 ～平成31年度	163,917	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成31年度	207,261
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度	110,040 53,877		年次別内訳 平成30年度 平成31年度	153,384 53,877
15 情報処理関連業務	平成30年度 ～平成34年度	216,935	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成34年度	939,644
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度	215,435 447 451 451 151		年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度	889,846 20,085 20,268 9,294 151
16 事務機器等賃借	平成30年度 ～平成35年度	1,905,092	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成35年度	2,106,964
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度	481,868 417,668 307,851 307,851 253,532 136,322		年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度	670,191 421,044 311,242 311,242 256,923 136,322

第4表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
職業能力開発校整備事業費	千円 73,000	(借入先)	年5.0%	据置期間を	千円 51,000			
土地改良国庫補助事業費	2,111,000	財務省、地方公共団体	以 内	含め30年以内	1,522,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	364,000	融機構、会社、その他	利率見直し方式で	均等償還又は元金均等償還、	273,000			
農地防災国庫補助事業費	520,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還等	653,000			
湛水防除国庫補助事業費	339,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	る資金について、	ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができ	338,000			
造林国庫補助事業費	163,000	(その他)	利率の見直しを行った後に	は借換えをすることができ	420,000			
林道国庫補助事業費	683,000	工事その他の都合により、一部又は全部	当該見直し後の利率)	る。	2,145,000			
治山国庫補助事業費	3,024,000	を翌年度以降に繰り下げて			170,000			
保安林整備国庫補助事業費	229,000	借り入れることができる。			169,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	179,000	発行価格が額面金額を下			493,000			
漁港国庫補助事業費	491,000	回るときは、その発行差額をうめるため			90,000			
観光施設整備事業費	94,000	必要な金額を加算した額を限度額とすることが			5,301,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	5,705,000	ことができる。			2,376,000			
道路維持国庫補助事業費	3,843,000				2,766,000			
河川国庫補助事業費	3,246,000				2,177,000			
砂防国庫補助事業費	2,277,000				151,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	177,000				485,000			
港湾建設国庫補助事業費	503,000				1,088,000			
街路国庫補助事業費	1,167,000				163,000			
都市公園整備事業費	227,000				328,000			
公営住宅建設事業費	442,000				327,000			
農地海岸直轄事業負担金	397,000				4,168,000			
道路直轄事業負担金	3,867,000				3,213,000			
河川直轄事業負担金	3,044,000							

(補正前に同じ)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
砂防直轄事業 負 担 金	千円 871,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 1,032,000			
港湾直轄事業 負 担 金	1,499,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	714,000			
耕地災害 現年発生国庫 補助事業費	29,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	35,000			
耕地災害 過年発生国庫 補助事業費	270,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	246,000			
治山災害 現年発生国庫 補助事業費	2,000	は証券発行(他 の地方公共団	ついて、 利率の見	ただし、県 財政の都合に				
治山災害 過年発生国庫 補助事業費	160,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	83,000			
公共土木 過年発生国庫 補助事業費	3,519,000	(その他) 工事その他	おいては、 当該見直	は借換えをす ることができ	3,129,000			
警察施設 過年発生国庫 補助事業費	4,000	の都合により、 一部又は全部	し後の利 率)	る。				
教育施設 過年発生国庫 補助事業費	240,000	を翌年度以降 に繰り下げて			316,000			
公共土木直轄 災害復旧事業 負 担 金	1,833,000	借り入れるこ とができる。			1,755,000			
議会棟 整備事業費	377,000	発行価格が			274,000			
県立劇場 整備事業費	203,000	額面金額を下 回るときは、			230,000			
くまもと 県民交流館 整備事業費	15,000	その発行差額 をうめるため			11,000			
保健環境 科学研究所 整備事業費	7,000	必要な金額を 加算した額を			4,000			
技術短期大学 整備事業費	43,000	限度額とする ことができる。			35,000			
家畜保健衛生 所整備事業費	206,000				193,000			
林地崩壊防止 事業費	12,000				4,000			
単 県 漁 港 整備事業費	48,000				13,000			
熊 本 県 民 総合運動公園 整備事業費	616,000				607,000			
県有施設保全 改修事業費	319,000				285,000			
単 県 道 路 整備事業費	5,929,000				5,938,000			
単 県 河 川 整備事業費	2,636,000				2,630,000			

(補 正 前 に 同 じ)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 砂 防 整備事業費	千円 554,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 549,000			
警 察 施 設 整備事業費	1,777,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	1,733,000			
私立学校施設 整備事業費	142,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	47,000			
県立高等学校 整備事業費	3,871,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	3,895,000			
文化財保存 整備事業費	11,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等	10,000			
県立美術館 整備事業費	205,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	ただし、県 財政の都合に	256,000			
労働施設 過年発生単県 災害復旧事業費	3,000	行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	1,000			
耕地現年 発生単県災害 復旧事業費	20,000	(その他) 工事その他	おいては、 当該見直	は借換えをす ることができ				
治山現年 発生単県災害 復旧事業費	23,000	の都合により、 一部又は全部	し後の利 率)	る。				(補 正 前 に 同 じ)
農林水産施設 過年発生単県 災害復旧事業費	9,000	を翌年度以降 に繰り下げて			5,000			
商工施設 過年発生単県 災害復旧事業費	1,083,000	借り入れるこ とができる。			966,000			
警察施設 過年発生単県 災害復旧事業費	39,000	発行価格が 額面金額を下			62,000			
教育施設 過年発生単県 災害復旧事業費	735,000	回るときは、 その発行差額			646,000			
臨時財政対策債	35,191,000	をうめるため			34,346,971			
退職手当債	1,395,000	必要な金額を			1,549,000			
歳入欠かん債	278,000	加算した額を 限度額とする ことができる。			133,000			



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害援護資金 貸付事業費	千円 35,000	政府貸付金の 借入れ	無利子	据置期間を 含め12年以内 半年賦元金 均等償還	千円 27,000	(補 正 前 に 同 じ)		
計	97,374,000				90,626,971			

## 平成29年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）

平成29年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,858千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,567,341千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		231	379	610
	1 一般会計 繰入金	231	379	610
2 繰越金		149,527	154,173	303,700
	1 繰越金	149,527	154,173	303,700
3 諸収入		832,141	△ 241,410	590,731
	1 貸付金 元利収入	828,421	△ 238,080	590,341
	2 雑入	3,720	△ 3,330	390
歳入合計		10,654,199	△ 86,858	10,567,341

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		9,805,864	△ 6,504	9,799,360
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	9,805,864	△ 6,504	9,799,360
2 公 債 費		598,528	△ 48,030	550,498
	1 公 債 費	598,528	△ 48,030	550,498
3 諸 支 出 金		249,807	△ 32,324	217,483
	1 繰 出 金	249,807	△ 32,324	217,483
歳 出 合 計		10,654,199	△ 86,858	10,567,341

## 平成29年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,900,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 証紙収入		2,767,000	△ 95,213	2,671,787
	1 証紙収入	2,767,000	△ 95,213	2,671,787
2 繰越金		233,000	△ 4,787	228,213
	1 繰越金	233,000	△ 4,787	228,213
歳 入 合 計		3,000,000	△ 100,000	2,900,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		3,000,000	△ 100,000	2,900,000
	1 繰出金	3,000,000	△ 100,000	2,900,000
歳 出 合 計		3,000,000	△ 100,000	2,900,000

## 平成 29 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12,786 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,907,076 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## （債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び 手数料	742,954	7,652	750,606
	1 使用料	742,954	7,652	750,606
2	繰入金	1,007,032	△ 20,438	986,594
	1 一般会計 繰入金	1,007,032	△ 20,438	986,594
歳 入 合 計		3,919,862	△ 12,786	3,907,076

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		1,297,786	△ 1,656	1,296,130
	1 港 湾 費	1,297,786	△ 1,656	1,296,130
2 公 債 費		2,518,999	△ 11,130	2,507,869
	1 公 債 費	2,518,999	△ 11,130	2,507,869
歳 出 合 計		3,919,862	△ 12,786	3,907,076

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
八代港コンテナターミナル管理運営業務	平成30年度	千円 9,400

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成30年度	千円 66,298	(補正前に同じ)	平成30年度	千円 79,211

## 平成29年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,410千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		47,955	46	48,001
	1 基金繰入金	47,955	46	48,001
2 繰越金		6,605	△ 46	6,559
	1 繰越金	6,605	△ 46	6,559
歳 入 合 計		63,410		63,410

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土木費		63,410		63,410
	1 港湾費	63,410		63,410
歳 出 合 計		63,410		63,410



平成29年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,395,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 債		1,400,000	△ 5,000	1,395,000
	1 県 債	1,400,000	△ 5,000	1,395,000
歳 入 合 計		1,400,000	△ 5,000	1,395,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		1,400,000	△ 5,000	1,395,000
	1 道 橋 路 費	600,000	△ 5,000	595,000
歳 出 合 計		1,400,000	△ 5,000	1,395,000

第 2 表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
国庫補助道路 用地先行取得 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め15年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				
	600,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			595,000	(補 正 前 に 同 じ)			
計	600,000				595,000				

## 平成29年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ292,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,196,442千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		140,568	△ 56,640	83,928
	1 国庫補助金	140,568	△ 56,640	83,928
2 繰入金		70,284	△ 28,320	41,964
	1 一般会計繰入金	70,284	△ 28,320	41,964
3 繰越金		213,260	△ 178,896	34,364
	1 繰越金	213,260	△ 178,896	34,364
4 諸収入		1,064,416	△ 29,005	1,035,411
	1 貸付金元利収入	1,064,416	△ 29,005	1,035,411
歳 入 合 計		1,489,303	△ 292,861	1,196,442

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		1,489,303	△ 292,861	1,196,442
	1 育英資金	1,489,303	△ 292,861	1,196,442
歳 出 合 計		1,489,303	△ 292,861	1,196,442

第 2 表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	平成30年度	千円 1,075

平成 2 9 年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 185,580千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 608,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		999	△ 585	414
	1 一般会計 繰入金	999	△ 585	414
2 繰越金		266,560	△ 222,454	44,106
	1 繰越金	266,560	△ 222,454	44,106
3 諸収入		526,394	37,459	563,853
	1 貸付金 元利収入	526,394	37,459	563,853
歳入合計		793,953	△ 185,580	608,373

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 林 業 費		313,809	△ 210,219	103,590
	1 林 業 改 善 資 金	313,809	△ 210,219	103,590
2 公 債 費		480,072	△ 145,072	335,000
	1 公 債 費	480,072	△ 145,072	335,000
3 諸 支 出 金		72	169,711	169,783
	1 繰 出 金	72	169,711	169,783
歳 出 合 計		793,953	△ 185,580	608,373

第 2 表 債務負担行為			
設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
		千円	
木材産業等高度化推進資金貸付	平成30年度	332,500	

平成 29 年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,948千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 101,886千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		1,811	△ 1,596	215
	1 一般会計 繰入金	1,811	△ 1,596	215
2 繰越金		48,634	△ 46,748	1,886
	1 繰越金	48,634	△ 46,748	1,886
3 諸収入		106,389	△ 6,604	99,785
	1 貸付金 元利収入	106,389	△ 6,604	99,785
歳入合計		156,834	△ 54,948	101,886

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農水産業 林費		156,834	△ 54,948	101,886
	1 沿岸漁業 改善資金	156,834	△ 54,948	101,886
歳出合計		156,834	△ 54,948	101,886

## 平成29年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,267千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		223,200	△ 220,000	3,200
	1 繰越金	223,200	△ 220,000	3,200
歳 入 合 計		383,267	△ 220,000	163,267

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		200,199	△ 200,000	199
	1 市町村振興資金	200,199	△ 200,000	199
2 諸支出金		183,068	△ 20,000	163,068
	1 繰出金	183,068	△ 20,000	163,068
歳 出 合 計		383,267	△ 220,000	163,267



平成29年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ328,611千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,620,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び 負担金	1,792,403	△ 91,352	1,701,051
	1 負担金	1,792,403	△ 91,352	1,701,051
2	国庫支出金	373,500	△ 174,500	199,000
	1 国庫補助金	373,500	△ 174,500	199,000
3	繰入金	357,417	△ 4,664	352,753
	1 一般会計 繰入金	357,417	△ 4,664	352,753
4	繰越金	58,179	12,905	71,084
	1 繰越金	58,179	12,905	71,084
5	県債	364,200	△ 71,000	293,200
	1 県債	364,200	△ 71,000	293,200
	歳入合計	2,949,318	△ 328,611	2,620,707

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,205,874	△ 322,580	1,883,294
	1 流 域 下 水 道 費	2,205,874	△ 322,580	1,883,294
2 公 債 費		732,159	△ 5,421	726,738
	1 公 債 費	732,159	△ 5,421	726,738
3 諸 支 出 金		11,285	△ 610	10,675
	1 繰 出 金	11,285	△ 610	10,675
歳 出 合 計		2,949,318	△ 328,611	2,620,707

第 2 表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊本北部 流域下水道 事業費	千円 87,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円 39,000			
球磨川上流 流域下水道 事業費	52,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			51,000	(補正前に同じ)		
八代北部 流域下水道 事業費	121,000				99,000			
計	260,000				189,000			

平成29年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）  
 平成29年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）  
 は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,964千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,209,557千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	繰越金	97,173	△ 3,964	93,209
	1 繰越金	97,173	△ 3,964	93,209
歳 入 合 計		1,213,521	△ 3,964	1,209,557

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	公債費	1,158,036	△ 3,964	1,154,072
	1 公債費	1,158,036	△ 3,964	1,154,072
歳 出 合 計		1,213,521	△ 3,964	1,209,557

平成29年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ193,903千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,065,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水俣湾堆積汚泥処理事業費		千円 177,566	千円 110,309	千円 287,875
	1 分担金及び負担金	177,566	110,309	287,875
2 チッソ貸付費		1,705,699	624,716	2,330,415
	1 諸収入	1,705,699	624,716	2,330,415
3 支援措置費		6,343,790	△ 928,928	5,414,862
	1 国庫支出金	4,127,175	△ 735,025	3,392,150
	2 繰入金	1,186,615	△ 9,903	1,176,712
	3 県債	1,030,000	△ 184,000	846,000
歳 入 合 計		9,259,787	△ 193,903	9,065,884

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水俣湾堆積汚泥処理事業費		千円 365,426	千円	千円 365,426
	1 公債費	365,426		365,426
2 チ貸付ソ費		5,645,014		5,645,014
	1 公債費	5,645,014		5,645,014
3 支援措置費		2,216,615	△ 193,903	2,022,712
	1 環境費	1,030,000	△ 184,000	846,000
	2 公債費	1,186,615	△ 9,903	1,176,712
歳 出 合 計		9,259,787	△ 193,903	9,065,884

第 2 表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
チ ッ ソ 特 別 貸 付 資 金	千円  1,030,000	(借入先) 財務省、そ の他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め20年以内 半年賦元利 均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円  846,000	(補 正 前 に 同 じ)		



## 平成29年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊本県の公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ643,423千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,259,054千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## （債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		401,382	△ 46,060	355,322
	1 財産運用収入	401,382	△ 46,060	355,322
2 繰入金		64,014,966	△ 597,363	63,417,603
	1 一般会計繰入金	37,977,966	△ 597,363	37,380,603
歳 入 合 計		129,902,477	△ 643,423	129,259,054

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 費		129,902,477	△ 643,423	129,259,054
	1 公 債 費	129,902,477	△ 643,423	129,259,054
歳 出 合 計		129,902,477	△ 643,423	129,259,054

第2表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	平成30年度	千円 173

## 平成29年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成29年度熊本県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 事業収益	1,692,311千円	△19,757千円	1,672,554千円
第2項 営業外収益	86,876千円	△19,757千円	67,119千円
	支	出	
第1款 事業費	1,673,649千円	△36,024千円	1,637,625千円
第1項 営業費用	1,596,971千円	△36,024千円	1,560,947千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「929,035千円」を「894,317千円」に、「185,665千円」を「183,093千円」に、「743,370千円」を「711,224千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	2,140,522千円	△439,798千円	1,700,724千円
第2項 企業債	1,694,000千円	△375,000千円	1,319,000千円
第3項 荒瀬ダム関連			
交付金等	180,968千円	△64,798千円	116,170千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,069,557千円	△474,516千円	2,595,041千円
第1項 建設改良費	2,637,539千円	△474,516千円	2,163,023千円

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額「1,694,000千円」を「1,319,000千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費 (債務負担行為)	574,850千円	△13,262千円	561,588千円

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電気事業関係業務	平成30年度	千円 6,067
企業局所有施設等管理業務	平成30年度	12,483
情報処理関連業務	平成30年度	888
事務機器等賃借	平成30年度	693
荒瀬ダム撤去関連業務	平成30年度	10,000
発電設備更新事業	平成33年度	1,411,000

## 平成29年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成29年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成29年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 事業収益	1,092,501千円	△297千円	1,092,204千円
第2項 営業外収益	356,038千円	△297千円	355,741千円
	支 出		
第1款 事業費	1,178,138千円	△2,618千円	1,175,520千円
第1項 営業費用	1,059,003千円	△2,638千円	1,056,365千円
第2項 営業外費用	109,135千円	20千円	109,155千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「49,848千円」を「56,943千円」に、「48,583千円」を「55,678千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	696,084千円	1,554千円	697,638千円
第2項 補助金	157,244千円	1,554千円	158,798千円
	支 出		
第1款 資本的支出	745,932千円	8,649千円	754,581千円
第3項 長期借入金償還金	292,259千円	5,121千円	297,380千円
第5項 補助金返還金	0千円	3,528千円	3,528千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	66,043千円	△2,118千円	63,925千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助の金額「206,410千円」を「207,907千円」に改める。

## (債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道事業関係業務	平成 30 年度	千円 28
企業局所有施設等管理業務	平成 30 年度 ～平成 32 年度	16,285
	年次別内訳	
	平成 30 年度	7,885
	平成 31 年度	4,200
	平成 32 年度	4,200

## 平成 29 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算 (第 1 号)

## (総 則)

第 1 条 平成 29 年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 29 年度熊本県有料駐車場事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第 1 款 事業収益	134,049千円	△331千円	133,718千円
第 2 項 営業外収益	6,314千円	△331千円	5,983千円
	支	出	
第 1 款 事業費	100,600千円	△3,674千円	96,926千円
第 1 項 営業費用	49,600千円	△3,674千円	45,926千円

## (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	9,531千円	△3,374千円	6,157千円

## 平成29年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 平成29年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成29年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 病院事業収益	1,638,776千円	△73,094千円	1,565,682千円
第1項 医 業 収 益	856,426千円	△73,094千円	783,332千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	1,648,739千円	△83,678千円	1,565,061千円
第1項 医 業 費 用	1,580,598千円	△83,678千円	1,496,920千円

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成30年度	千円 14,456
情報処理関連業務	平成30年度	7,156
事務機器等賃借	平成30年度	7

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	904,243千円	△61,981千円	842,262千円

平成29年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

平成29年度熊本県の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,687,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 957,621,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。



## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 地方交付税		<b>205,084,000</b>	<b>504,218</b>	<b>205,588,218</b>
	1 地方交付税	205,084,000	504,218	205,588,218
2 分担金及び負担金		<b>4,373,372</b>	<b>1,072,007</b>	<b>5,445,379</b>
	1 分担金	828,247	270,160	1,098,407
	2 負担金	3,545,125	801,847	4,346,972
3 国庫支出金		<b>162,961,744</b>	<b>18,704,593</b>	<b>181,666,337</b>
	1 国庫補助金	96,627,682	18,704,593	115,332,275
4 県 債		<b>101,550,000</b>	<b>12,407,000</b>	<b>113,957,000</b>
	1 県 債	101,550,000	12,407,000	113,957,000
歳 入 合 計		<b>924,933,776</b>	<b>32,687,818</b>	<b>957,621,594</b>

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		<b>56,225,413</b>	<b>70,000</b>	<b>56,295,413</b>
	1 企 画 費	6,343,600	70,000	6,413,600
2 民 生 費		<b>126,980,771</b>	<b>816,916</b>	<b>127,797,687</b>
	1 社会福祉費	72,198,652	790,165	72,988,817
	2 児童福祉費	28,213,651	26,751	28,240,402
3 農 水 産 業 林 費		<b>66,094,067</b>	<b>12,535,132</b>	<b>78,629,199</b>
	1 農 業 費	19,327,476	4,025,630	23,353,106
	2 農 地 費	21,252,840	5,006,370	26,259,210
	3 林 業 費	17,280,693	3,317,107	20,597,800
	4 水 産 業 費	5,361,592	186,025	5,547,617
4 商 工 費		<b>94,566,939</b>	<b>140,165</b>	<b>94,707,104</b>
	1 観 光 費	2,660,253	140,165	2,800,418
5 土 木 費		<b>89,500,542</b>	<b>11,867,534</b>	<b>101,368,076</b>
	1 道 橋 路 費 りょう	39,949,277	3,176,349	43,125,626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 河川海岸費	23,892,395	7,147,095	31,039,490
	3 港 湾 費	5,924,262	1,128,680	7,052,942
	4 都市計画費	6,304,441	415,410	6,719,851
6 災害復旧費		<b>52,203,813</b>	<b>7,258,071</b>	<b>59,461,884</b>
	1 総務災害復旧費	102,144	225,000	327,144
	2 商工災害復旧費	1,541,736	7,033,071	8,574,807
歳 出 合 計		<b>924,933,776</b>	<b>32,687,818</b>	<b>957,621,594</b>

## 第2表 繰越明許費補正

## 変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 民 生 費		千円 <b>728,200</b>	千円 <b>1,545,116</b>
	1 社 会 福 祉 費	710,200	1,500,365
	2 児 童 福 祉 費	18,000	44,751
2 農 林 水 産 業 費		<b>21,319,000</b>	<b>33,803,318</b>
	1 農 業 費	5,050,000	9,029,566
	2 農 地 費	6,940,000	11,941,620
	3 林 業 費	7,258,000	10,575,107
	4 水 産 業 費	2,071,000	2,257,025
3 商 工 費		<b>1,183,000</b>	<b>1,323,165</b>
	1 観 光 費	1,183,000	1,323,165
4 土 木 費		<b>40,943,000</b>	<b>50,689,854</b>
	1 道 路 橋 り ょ う 費	21,152,000	23,662,349
	2 河 川 海 岸 費	15,077,000	21,898,095
	3 都 市 計 画 費	4,714,000	5,129,410
5 災 害 復 旧 費		<b>93,200</b>	<b>7,351,271</b>
	1 総 務 災 害 復 旧 費	82,362	307,362
	2 商 工 災 害 復 旧 費	10,838	7,043,909
合	計	<b>64,266,400</b>	<b>94,712,724</b>

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉄道施設 過年度発生 補助事業費	千円 225,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
商工業施設 過年度発生 補助事業費	2,344,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
障がい者福祉施設 整備事業費	263,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
農業試験研究機関 整備事業費	893,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直し	ただし、県財政 の都合により、繰
林業研究指導所 整備事業費	209,000	発行を含む。)	しを行った	上償還をなし、又
水産研究センター 整備事業費	68,000	(その他) 工事その他の都	後において は、当該見	は借換えをするこ とができる。
計	4,002,000	合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	直し後の利 率)	

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	2,111,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	2,769,000			
農地防災国庫補助事業費	520,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	948,000			
湛水防除国庫補助事業費	339,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	731,000			
造林国庫補助事業費	163,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	211,000			
治山国庫補助事業費	3,024,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	3,491,000			
漁港国庫補助事業費	491,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	513,000			
観光施設整備事業費	94,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	164,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	5,705,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができ	6,331,000			
道路維持国庫補助事業費	3,843,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	る。	4,330,000			
河川国庫補助事業費	3,246,000	一部又は全部	率)		5,101,000			
砂防国庫補助事業費	2,277,000	を翌年度以降 に繰り下げて			3,400,000			(補正前に同じ)
河川海岸保全国庫補助事業費	177,000	借り入れるこ とができる。			199,000			
街路国庫補助事業費	1,167,000	発行価格が			1,264,000			
都市公園整備事業費	227,000	額面金額を下 回るときは、			276,000			
空港直轄事業負担金	223,000	その発行差額			293,000			
道路直轄事業負担金	3,867,000	をうめるため			4,533,000			
河川直轄事業負担金	3,044,000	必要な金額を			3,314,000			
砂防直轄事業負担金	871,000	加算した額を			927,000			
港湾直轄事業負担金	1,499,000	限度額とする ことができる。			2,364,000			
農業大学校整備事業費	54,000				188,000			
計	32,942,000				41,347,000			